

第2章 住んで良かったと思えるまちづくり

基本施策

- 1 計画的な土地利用の推進
- 2 市街地整備の推進
- 3 道路網の整備
- 4 緑豊かなまちづくり
- 5 住生活の向上
- 6 美しい街並みづくり
- 7 公共交通機関の利用促進
- 8 地域情報化の推進

課題

- 災害や自然環境にも配慮した土地利用の誘導が必要です。
- 住みたいまちとして選ばれる市街地整備が求められています。
- 災害に強い橋梁、道路など施設の安全性の確保が必要です。
- 市民の憩いの場となる緑地の保全や維持管理が必要です。
- 安全で快適な住環境づくりが求められています。
- 歴史的な景観を残しつつ、環境と調和した美しい景観のまちづくりが必要です。
- 利便性の高い公共交通の再構築と交通の拠点が必要です。
- 情報基盤格差を解消し、地域の情報化を進めることが必要です。

第2章

住んで良かったと思えるまちづくり

5年間に力を入れて取り組むこと

重点事業

5

磐田駅北口広場を整備します

交通結節点※としての機能強化を図り、駅利用者の利便性の向上を図るため、磐田駅北口広場の整備を進めます。

重点事業

6

土地区画整理事業※を進めます（新貝・鎌田第一・豊岡駅前土地区画整理事業）

良好な市街地を確保し、定住人口の増加を図るため、新貝・鎌田第一・豊岡駅前の土地区画整理事業を進めます。

重点事業

7

JR新駅の設置を進めます

市東部地域における土地区画整理事業や周辺の土地利用との整合を図りつつ、地域の核となるJR新駅の設置を進めます。

重点事業

8

橋梁の耐震化・長寿命化※を進めます

老朽化した橋梁の機能延伸を図るため、耐震工事や長寿命化計画※に基づき、計画的に修繕・整備を進めます。

重点事業

9

自主運行バスの見直しを進めます

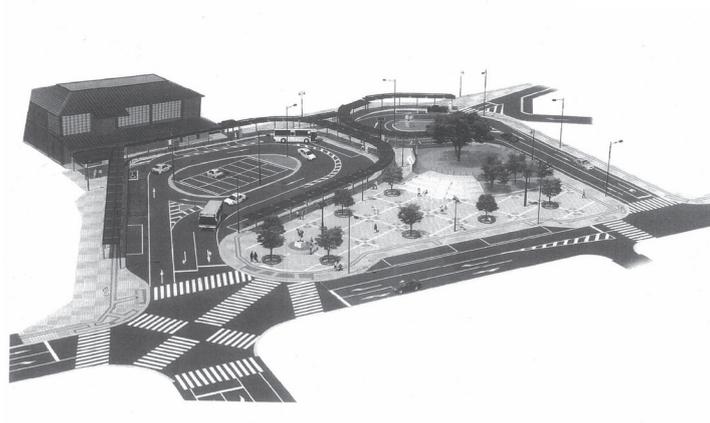
自主運行バスの運行を段階的に見直し、デマンド型乗合タクシー※など、地域の実情にあった持続可能な新たな公共交通の導入を進めます。

重点事業

10

光ファイバ網※の拡大を進めます

市域におけるブロードバンドサービス※が利用できる環境を整備するため、光ファイバ網の拡大を進めます。



磐田駅北口広場イメージ図

第2章

住んで良かったと思えるまちづくり

基本施策

第2章 基本施策1 計画的な土地利用の推進

施策と主な取り組み

計画的な土地利用を推進します

- 1 快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、国土利用計画*や都市計画マスタープラン*などに基づいた計画的な土地利用を推進するとともに、秩序ある土地利用の誘導を図ります。

災害に強い土地利用を進めます

- 2 災害を考慮した安全性の高い土地利用を推進するため、市街地の密集地域については、道路や公園などのオープンスペースの整備や建物の更新に合わせた耐震化・不燃化を促進し、防災性の高い土地利用を誘導します。
また、市街化調整区域*においては、市街化により下流域の水害危険性が高まる区域、水源の涵養などからみて保全が必要な区域の市街化の抑制や土砂災害などのおそれがある区域の開発を抑制します。

3 地籍調査*を推進します

市内の地籍の明確化を図るため、地籍調査を計画的に進めます。

協働の考え方

土地利用に関するルールを守り、土地利用を行います。

市民

土地利用に関するルールを守り、土地利用を行います。

団体・事業者

適正な土地利用が図られるように、指導助言を行います。

行政

第2章 基本施策2 市街地整備の推進

施策と主な取り組み

磐田駅周辺整備を推進します

- 1 周辺の住環境整備と利便性の向上、健全な市街地形成を図るため、磐田駅北土地区画整理事業と北口広場の整備を推進します。

新市街地整備を推進します

- 2 優良な宅地を確保し、定住人口の増加を図るため、新貝・鎌田第一・豊岡駅前土地区画整理事業を推進します。

協働の考え方

土地区画整理事業などのまちづくりに積極的に参画します。

市民

土地区画整理事業などのまちづくりに協力します。

団体・事業者

地域住民など市民の意向を踏まえながら、事業を推進します。

行政

第2章 基本施策3 道路網の整備

施策と主な取り組み

主要幹線道路の整備を進めます

- 1 広域圏の交通の円滑化と合併により広がった市域の交流・連携を高めるため、主要道路の整備を計画的に進めるとともに、南部地域の南北軸の道路については、防災の視点からも活用可能な整備を検討します。
また、個々の路線区間について必要性、効果を検証し、都市計画道路※の見直しを行います。

生活道路の維持・管理を推進します

- 2 安全な交通環境を確保するため、計画的に生活道路の維持補修や橋梁の耐震化・長寿命化※を進めるとともに、市民、団体、事業者などとの協働による維持管理を推進します。

協働の考え方

まち美化パートナー※の活動に積極的に参加します。

市民

まち美化パートナーの活動に協力します。

団体・事業者

優先的整備路線を決定し、早期整備を図ります。また、まち美化パートナーなどの自主的活動を活動を支援します。

行政

第2章 基本施策4 緑豊かなまちづくり

施策と主な取組み

緑地の保全及び緑化を推進します

- 1 緑の基本計画※に基づき、市民の理解と協力を得て、緑化や花いっぱい運動を進めるとともに、必要に応じて緑地保全地域※や風致地区※の指定を検討するなど、市内に残る良好な緑地の保全に取り組みます。
また、緑の普及と緑化意識の高揚を図るため、財団法人静岡県グリーンバンク※などの事業を活用した緑化推進委員会や花の会などの市民活動を支援します。

計画的な公園整備・維持管理を推進します

- 2 市街地緑化の向上や憩い空間、ふれあいの場、災害時の避難地の確保を図るため、市民との協働により（仮称）中泉公園の整備を進めます。
また、利用者が安心・安全に利用できるよう、公園施設の適正な維持管理・計画的な修繕を進めるとともに、まち美化パートナー制度※などによる効率的な維持管理を推進します。

協働の考え方

まち美化パートナーの活動に積極的に参加します。また、地域の緑化推進に努めます。

市民

まち美化パートナーの活動に協力します。また、地域の緑化推進に協力します。

団体・事業者

緑化推進に関する市民の活動を支援します。また、緑地・公園の整備・維持管理を推進します。

行政

第2章 基本施策5 住生活の向上

施策と主な取組み

安定した市営住宅※の供給を進めます

- 1 市営住宅の安定した供給を継続するため、再開発住宅※の有効利用を図るとともに、民間住宅の借り上げ型公営住宅や家賃補助などについて検討します。
また、市営住宅の長寿命化を図るため、計画的な補修・修繕を推進します。

快適な住環境の維持・形成を図ります

- 2 快適な居住環境の維持、保全を図るため、住民などとの合意形成を図りながら、地区計画※や建築協定※の導入を検討します。

協働の考え方

地区計画、建築協定についての理解を深め、快適な住環境となるよう地域のルールを遵守します。

市民

周辺の住環境に配慮した事業を行います。

団体・事業者

市営住宅の安定供給を推進します。また、地区計画や建築協定の取組みを推進します。

行政

第2章 基本施策6 美しい街並みづくり

施策と主な取組み

景観に配慮したまちづくりを進めます

- 1 地域の自然、歴史、文化などを活かした魅力ある景観の形成を進めるため、景観法※に基づく景観計画※の策定を進めます。
また、良好な景観を形成していくため、屋外広告物への適切な指導を行います。

協働の考え方

景観への理解を深めるとともに、良好な景観の保全や形成に努めます。

市民

景観に配慮したまちづくりに協力し、良好な景観の保全や形成に努めます。

団体・事業者

市民の理解を深めるため、景観まちづくりの情報発信を行います。また、市民参画のもと、景観計画の策定を推進します。

行政

第2章 基本施策7 公共交通機関の利用促進

施策と主な取組み

公共交通の充実を図ります

- 1 交通弱者に対する効果的で継続性の高い公共交通手段を確保するため、自主運行バスの見直しやデマンド型乗合タクシー※の運行、生活バス路線や天竜浜名湖鉄道への支援を行います。

交通拠点の整備、充実を図ります

- 2 鉄道や公共交通の拠点の整備・充実を図るため、市東部地域へJ R新駅の設置を進めます。
また、J R新駅の利用を促進するため、駐車場・駐輪場の整備など新駅周辺の一体的整備とバスなどの利用促進策を検討します。

協働の考え方

積極的に公共交通を利用します。

市民

通勤などにおいて、積極的な公共交通の利用を奨励します。

団体・事業者

公共交通に対する市民ニーズを把握し、必要とされる交通サービスの導入を進めます。また、民間バス事業者などへの支援を行います。

行政

第2章 基本施策8 地域情報化の推進

施策と主な取組み

1 利便性の高い行政サービスを推進します

- 1 市民が安心して、快適に日常生活を営む上で必要となるさまざまな情報を的確に提供するため、ホームページや「いわたホッとライン※」の情報内容を充実させ、その利用の促進を進めます。

2 情報基盤の整備を促進します

- 2 地域における情報基盤格差の是正を図るため、光ファイバ網※の拡大を進めます。
また、高齢者や外国人に対してホームページやメール配信サービスの利用しやすい環境の整備を図るため、ホームページの改善や英語やポルトガル語などによるメール配信サービスなどへの対応を進めます。

協働の考え方

市民ニーズに関する情報を提供し、積極的にパソコンや携帯電話を利用し、情報を入手します。

市民

情報通信技術を有効活用し、積極的な情報提供に努めます。

団体・事業者

市民が必要とする情報を的確に得られるシステムを整備します。地域間の情報基盤格差の解消に努めます。

行政

第2章

住んで良かったと思えるまちづくり

指標・目標値 一覧

基本施策1 計画的な土地利用の推進

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
地籍調査*の推進	-	79.13%	81.00%	調査済面積／調査面積

基本施策2 市街地整備の推進

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
土地区画整理事業*整備率	17.5%	19.4%	20.1%	土地区画整理事業整備済面積／市街化区域*面積等

基本施策3 道路網の整備

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
幹線道路整備率	13%	64%	90%	執行済事業費／総事業費
まち美化パートナー*制度（道路）合意件数	21件	153件	180件	まち美化パートナー制度（道路）の合意件数

基本施策4 緑豊かなまちづくり

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
一人当たりの都市公園*面積	6.35㎡	6.77㎡	7.63㎡ (134.7ha)	市民一人当たりの都市公園の供用面積（ ）内は、都市公園の供用面積
まち美化パートナー制度（公園）合意件数	0件	42件	57件	まち美化パートナー制度（公園）の合意件数

基本施策5 住生活の向上

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
新設住宅戸数（累計）	-	2,715戸	6,945戸	H19～H28の新設住宅戸数の累計（建て替えを含む）
住宅系土地利用事業*の面積（累計）	-	165,070㎡	331,070㎡	H19～H28の住宅系土地利用事業の承認面積の累計

基本施策6 美しい街並みづくり

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
景観計画*の策定件数	-	0件	2件	景観計画の策定件数

基本施策7 公共交通機関の利用促進

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
収支率	7.1%	6.0%	30.0%	運賃収入／自主運行バス、デマンド型乗合タクシー*などの運行経費

基本施策8 地域情報化の推進

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
メール配信システム登録者数	7,640件	22,153件	25,000件	「いわたホッとライン*」の登録者数
ホームページアクセス件数	147万件	280万件	330万件	市民などが磐田市のホームページへアクセスした件数／年

新たな取組み



デマンド (予約) 型タクシー



まち美化パートナー